

コラム⑤

消防団加入のご案内



大切な人、大切なまちを災害から守るため、あなたの力が必要です。
あなたの力を地域のために活かして、いざという時のために、防災知識・さまざまな技術等を身に付け、ご家族、地域と一緒に守りましょう。
消防団は本来の仕事や学業、家事をしながら、災害時や地域防災の活動をする非常勤特別職の地方公務員です。

入団資格は磯子区に居住している、または勤務・在学している満18歳以上の方で、男性でも女性でも入団できます。また、処遇等は年額報酬34,000円、出勤報酬1回3,400円、訓練等1回2,400円が支給されるほか、退職報償金制度があります。



車両行進の様子



横浜市消防団

消防団名	定数(人)	実員(人)	充足率(%)
磯子消防団	370	347	93.8
横浜市	8,305	7,848	94.5

(令和2年4月1日現在)

【お問合せ】 磯子消防署総務
電話・FAX 753-0119

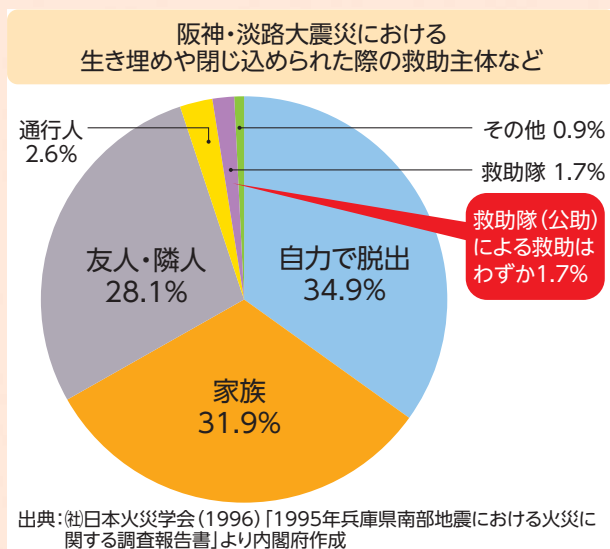
4. 地域防災・自助共助

コラム⑥

「自助」・「共助」こそが力です

多くの人の命を救ったのは、家族や友人の救助だった！

大地震等による大規模災害が発生した場合には、行政や消防による「公助」には限界があります。そのため、**家庭や地域などにおける「自助」「共助」**が非常に重要です。



《日頃からできる備えの例》

自助＝「自分の身は自分で守る」

- ・家具の固定(転倒防止)
- ・感震ブレーカーの設置
- ・食糧・生活用品などの備蓄
(普段から「少し多め」を意識して買っておくローリングストックがおすすめ)



共助＝「住民同士の助け合い」

- ・災害時要援護者の支援
(災害時に自力での避難が困難な人の見守り)
- ・防災訓練、地域防災拠点訓練への参加



阪神・淡路大震災では、7割弱が家族も含む「自助」、約3割が隣人などの「共助」により救出されているという調査結果があります。

【お問合せ】 磯子区総務課
電話 750-2312 FAX 750-2530